

「きのこ勉強会」を開催します

有毒きのこによる食中毒は、例年9月から10月にかけて家庭を中心に発生しています。これらの食中毒を未然に防止するため、長野県では9月20日から1か月間を「きのこ中毒予防月間」とし、きのこ中毒防止に関する知識の普及に取り組みます。

諏訪保健所では、この月間中に、下記の日程で「きのこ勉強会」を開催します。

1 日 時

令和7年10月1日(水)、6日(月)、15日(水)、17日(金) 午後2時～午後4時

2 場 所

諏訪合同庁舎5階 502 会議室 (諏訪市上川一丁目 1644-10)

3 内 容

○きのこ食中毒発生状況及び事例について

○きのこの見分け方

(参加者の皆様が持参したきのこを用いた見分け方のポイントの説明も予定しております。)

【講師】長野県きのこ衛生指導員、諏訪保健所食品・生活衛生課職員

4 参加費 無料

5 申し込み方法

受講希望日の前日までに以下のいずれかの方法でお申し込みください。

(1) お電話による申し込み

諏訪保健所: 0266-57-2929 (平日午前9時から午後4時30分まで)

(2) 二次元コードのフォーム(Microsoft forms)から申し込み



申込用二次元コード

※各日程、定員(20名程度)に達し次第、申し込みを終了させていただきます。

きのこによる食中毒を防止するために

○知らないきのこは取らない、食べない、売らない、人にあげない。

○食べられるきのこの特徴を完全に覚える。

○「柄が縦に裂けるきのこは食べられる」などの誤った言い伝えや迷信を信じない。

※保健所におけるきのこの鑑別は実施しておりません。

確かな暮らしを守り、
信州からゆたかな社会を創る

しあわせ信州創造プラン 3.0

～大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために～

[長野県総合5か年計画推進中]

(問合せ先)

担当 諏訪保健福祉事務所 食品・生活衛生課

食品・動物衛生係 柳澤、熊谷

電話 0266-57-2929(直通)

FAX 0266-57-2953

E-mail suwaho-shokusei@pref.nagano.lg.jp